

福岡労働局総務部労働保険徴収課におけるオンライン研修等利用規約

本規約は、福岡労働局総務部労働保険徴収課（以下「徴収課」という。）が行う ZOOM 等によるオンラインを活用したサービス（研修・年更説明会・会議等）（以下「本サービス」という。）の利用に関し、必要な事項を定めるものとする。

（利用者資格）

第1条 徴収課は、本規約に同意した方（以下「利用者」という。）に対して、本サービスの利用を許可する。

（利用料）

第2条 本サービスの利用料は無料とする。ただし、本サービスを利用するための通信機器・通信料等の費用は本サービスの利用者が負担するものとする。

（利用環境）

第3条 利用者は、以下の環境（端末・接続環境）をもって、本サービスを利用することとする。

- （1） 利用者はウイルス感染等のセキュリティ侵害が発生していない安全な端末を利用すること。
- （2） 利用者端末はインターネットに接続されていること（秘匿性や安全性が不明なものや接続経路の管理状況が不明な無料のインターネット接続サービス等の利用は禁止する。）。
- （3） 利用者端末の OS はサポート期間中のものを用い、最新のセキュリティ対策パッチを適用すること（サポートが終了した OS を搭載した端末の利用は禁止する。）。
- （4） パーソナルファイアウォール（Windows ファイアウォール等）の機能を有効にし、必要なサービスの許可だけを最小限に設定すること。
- （5） 利用者端末にファイル共有ソフト（Winny、Share 等）がインストールされていないこと。また、本サービス利用中に不要なソフトは起動しないこと。
- （6） 利用者端末にウイルス対策ソフト（有償版相当）がインストールされており、また最新のパターンファイルに更新されていること。

（利用の記録等）

第4条 徴収課は、本サービスの運用管理、利用状況の把握及び利用者の利便

性向上のために、本サービスの利用時間帯、サイト等へのアクセス履歴及び利用者が本サービス利用時に使用した端末装置の識別情報等を記録する場合がある。

- 2 徴収課は前項の定めにより記録した情報を、個々の端末装置が特定できる形式で公開しないものとする。ただし、法令に基づき、官公庁、捜査機関等から開示又は提供を要求された場合はこの限りではない。
- 3 利用者は、本サービスの利用をもって、徴収課の指定するオンライン会議用プログラム（サービス）の利用規約等についても同意したものとみなす。
- 4 利用者は、本サービス利用時に知り得た情報は、本サービス実施の目的のみに使用し、目的外の利用をしないこととする。また、利用者は、徴収課が指定するオンライン会議用プログラムのうち、徴収課が指定する機能のみを利用するものとし、本サービス内容の録画・録音はその方法を問わず禁止する。
- 5 徴収課はセミナー等の作成者や出演者の同意の下、これを録画して再利用することがある。

（知的財産権等）

第5条 本サービスに係る著作権、商標権その他一切の知的財産権及びその他財産権は、全て徴収課又は正当な権利を有する者に帰属する。

（禁止事項）

第6条 利用者は、本サービスを利用するにあたり、以下に掲げる行為をすることはできない。

- （1） 徴収課または第三者の特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権、ノウハウ等その他の一切の知的財産権を侵害する行為
- （2） 他の利用者に不快感を与える行為
- （3） 他人の信用若しくは名誉を棄損し、または他人のプライバシー権、肖像権その他一切の権利を侵害する行為
- （4） 本サービスの提供または他の利用者による本サービスの利用を妨害し、若しくはそれらに支障をきたす行為
- （5） 法令または公序良俗に反する行為
- （6） 利用者又は第三者に不利益を与える行為
- （7） その他、対策課が不適切と判断する行為

（免責）

第7条 本サービスの利用に関し、利用者が使用した通信に関する環境（端末、回線、ソフト、利用場所等の一切を含む。）に起因して発生した利用者の損害

及び利用者が第三者に与えた被害について、徴収課は一切責任を負わず、当該損害を賠償する義務を負わないものとする。

- 2 本サービスにおいて、利用者が投稿したコメント、WEB 通信上の発言等の情報が本規約に定める事項の一つにでも違反した場合、徴収課は、第 8 条第 2 項の定めに従って本サービスの利用を中止させる場合があるが、それによって生じた一切の損害に関していかなる責任も負わない。
- 3 天変地異、ネットワーク上の障害、通常講ずべき対策では防止できない第三者からの攻撃、その他、対策課の責によらない事由によって発生した一切の損害について、徴収課は責任を負わない。

(サービスの中止)

第 8 条 徴収課が必要と認める場合は、なんら周知を行うことなく、本サービスの機能の全部または一部を中止または終了することがある。

なお、当該中止または終了により利用者に損害が生じた場合であっても、徴収課はいかなる責任も負わない。

- 2 利用者が本規約に定める事項のうち、一つでも違反した場合、徴収課は通知等を行うことなく当該利用者に本サービスの利用を中止させることができる。

(本利用規約の変更)

第 9 条 徴収課は、利用者の承諾なしに、本規約を変更することができるものとする。なお、本規約の変更後に本サービスを利用した場合、利用者は当該変更について同意したものとする。

(損害賠償)

第 10 条 利用者が本規約に違反した結果、徴収課又は正当な権利を有する第三者が損害を被った場合、その損害は利用者が負担するものとする。

(法令等の遵守)

第 11 条 利用者は本サービスの利用にあたって、本規約に加え、関連する法律、政令、省令、条例、規則及び命令等を遵守するものとする。

(準拠法及び裁判管轄)

第 12 条 本規約に関する準拠法は日本法とする。また、本規約又は本サービスに関連して徴収課と利用者間で紛争が生じた場合、福岡地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。

令和7年2月7日

福岡労働局総務部労働保険徴収課長